

「やまぐち障害者いきいきプラン（2024～2029）（素案）」に対し、 提出された意見とそれに対する県の考え方について

1 パブリック・コメントの実施状況

- (1) 募集期間 令和5年12月18日（火）から令和6年1月17日（水）まで
 (2) 意見の件数 3名 12件

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

(1) 計画の記載内容に関するもの

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>障害のあるなしにかかわらず、子供の親として PTA 活動に参加するのが理想です。</p> <p>私は車いすユーザーですので、実体験を踏まえてお話しします。学校において、子供自身が障害者であれば配慮がなされますが、親が障害者であると、物理的なバリアーのために参観日に行ってやれない、PTA の会合の会場（1 階でない場合）に入れない、スポーツ少年団の応援等に行っても応援席に入れない、などの支障がありました。「障害を持つ親」の子供がほかの子供に比べてつらい思いをしなくて済むように、環境整備・体制整備の推進を表明されたい。</p>	<p>県の公共施設等の修繕・更新を行う際には「山口県ユニバーサルデザイン指針」に基づき、利用者のニーズや施設の状態に応じたユニバーサルデザイン化を進めてまいります。</p> <p>また、あいサポート運動の更なる推進を図り、県民レベルでの障害理解や障害のある人への配慮の実践を進めてまいります。</p>
2	<p>（県議会は実際に行っていないので、市議会の傍聴席での経験から）傍聴席は階段状になっており、車いすでは最後列の後ろのスペースにしか入れません。座った高さからでは議場の様子が見えません。もちろん会場外のモニターで視聴はできますが、せっかく議場まで行ったのに空席がありながら中に入れないのは不公平と感じます。身体障害者すべてへのライブ傍聴を目指す旨、表明していただきたい。</p> <p>（HP では確認できませんでした。もし、県議会では前まで行けるのであればご容</p>	<p>県議会においては、車椅子を利用される方等にも傍聴いただけるよう、最前列に傍聴スペースを設けております。</p> <p>また、手話通訳や要約筆記についても実施しております。</p> <p>今後とも、障害の特性に応じた配慮を行うよう努めてまいります。</p>

	赦ください。)	
3	就労のためには業務自体のマッチングもさることながら、通勤手段の確保が大きな問題になります。公共交通機関を利用して目的の勤務地に時間内にたどり着こうとすると、便がなかったり駅やバス停がバリアフリー化されていなかったりする。この章には通勤手段の確保も盛り込む必要があります。	<p>いただいたご意見については、民間事業者等の関係機関にお伝えします。</p> <p>また、各交通事業者には、障害者差別解消法や障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例の趣旨を踏まえた適切な対応がなされるよう、周知・啓発を図ってまいります。</p>

(2) 今後の施策の推進に関するもの

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
4	<p>精神障がいを患っているものです。</p> <p>「自立」についてですが、精神障がい者に仕事を紹介しているところに行ったのですが『重い人なので紹介できません』と断られました。</p> <p>以来二十年経っていますがどこも障がいので就職できていません。</p> <p>もっと人に寄り添っていただきたいです。</p>	<p>県では、今後も労働局など関係機関と連携し、職業訓練や就職面接会を実施するなど、障害のある人の意欲と適性に応じた就労を支援するとともに、障害者雇用を推進する職場リーダーを養成する講座を開催するなど、企業の理解促進を図ってまいります。</p> <p>また、あいサポート運動の更なる推進を図ってまいります。</p>
5	<p>「精神病院」ですが、作業療法の内容がひどすぎます。</p> <p>園児がやるようなことばかりさせられます。</p> <p>障がいの内容関係なしに。</p> <p>つまり全然患者を考えていないんです。</p> <p>精神障がい者の中には簡単なことしかできない人もいるでしょうがそうでない人もいます。</p> <p>通院になっている今も同じ薬を与えられるだけで全くこちらを見てくれない。</p> <p>改善をお願いします。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の事業実施に当たり、参考とさせていただきます。</p>
6	<p>ヘルプマークが東京都で導入されたのち、全国的に広まる中、山口県下でもヘルプマークの導入をお願いしたが、山口県にはサポートマークがあるので、そちら</p>	<p>サポートマークは、障害のある人にちよつとした配慮を実践する「あいサポート運動」の推進のため、障害のある人が援助が得やすくなるよう、身に付けること</p>

	<p>の普及啓発を推進するとの理由で却下された経緯があります。現在、ヘルプマークは広く認知されているとなっているのに、対しサポートマークはほとんど知られないままです。特に県境に生活する者は通勤通学で県境をまたぐため、役に立ちません。使うのであればサポートマークが今でも必要な理由を示していただきたい。</p>	<p>で援助を必要としていることを示すマークです。</p> <p>今後も、障害のある人が必要な援助や配慮を得やすくなるようサポートマークの配付・周知に取り組んでまいります。</p>
7	<p>知的障害者でも、大切なことが自分で理解できるよう、広報に際しては「やさしい日本語」の活用を盛り込むとよい。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の事業実施に当たり、参考とさせていただきます。</p>
8	<p>介護保険になると基本的には同様なサービスでも自己負担が2割になってしまいます。経済的理由によりサービス利用の自粛につながりかねません。生活権の保障とともに、介護事業者が持ち出しのサービスにならないように提供者側への支援も盛り込んでいただきたい。</p>	<p>65歳以上の障害のある人に対する支援は、介護保険制度によるサービス提供が基本となることから、高齢障害者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう、市町やサービス事業者等に対して制度の適切な運用について周知を図るとともに、障害福祉サービスの併用による適切な支援が行えるよう、市町や相談支援事業者、地域包括支援センターなどの関係機関の連携を図ってまいります。</p>
9	<p>JR やバスの割引制度：民間は半額、公営は全額割引、JRはいまだに100キロメートル以上でないと割引にならないなど煩雑。ICカードに障害者割引の処理をすると、そのカードはほかの交通会社やJRでは使えなくなるなど、不便が多い。障害者であっても一枚の交通系カードがどこでも使えるよう運用を整備する。行政がDXをリードする。</p>	<p>県内市町やJR、民間事業者への運賃割引制度については、御要望を関係機関にお伝えします。</p>
10	<p>障害者であっても健康増進・生活習慣病予防のための運動の機会が必要である。いきなり要介護の前段階になるわけではない。その観点から官民共同で障害者も積極的に地域のフィットネス施設や健康スポーツに参加できる体制や施設整備を目指すべき。パラスポーツの概念で</p>	<p>障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類や程度に応じた必要な配慮を受けながら、身近な地域で一人ひとりが自分に合った活動の場を自由に選択し、気軽に取り組める環境づくりを推進してまいります。</p>

	<p>別のジャンルと位置付けるのではなく、市民スポーツの一環として参加できる環境整備が必要。(例えば、市民マラソン大会に車いすや補助具の部を設け、健常者と同様、表彰やタイム記録を行うといった取り組みを推進する)</p> <p>障害のある者と健常者が同じ場所で日常的に健康スポーツ活動に取り組める環境整備を推進する。</p>	<p>また、地域における施設等の利用に際し、障害のある人が必要とする合理的配慮が適切に提供されるよう、障害者差別解消法や障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口づくり条例が規定する合理的配慮の提供について普及啓発を図ってまいります。</p>
11	<p>当方は、以前に補助犬(介助犬)の申請をし、県より承認を受けたので九州補助犬協会と面接。犬との訓練に備えて待機中であったが、犬が現れないまま年度末を迎え、その後どこからも連絡がない。当事者としては引き続き待機中と認識している。更新または継続申請手続きの案内もなかった。現在どういう状態なのかわからない。補助犬の育成が追い付いていない実情は理解できるが、単なる諦めで済まされる問題ではない。今後このような事例が出ないよう、補助犬の希望者に対するフォローアップ体制確立が求められる。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の事業実施に当たり、参考とさせていただきます。</p>

(3)その他

No.	意見	回答
12	<p>昨年4月からパートで障害者の福祉医療費支払いの仕事をしています。</p> <p>毎月、支払内容の明細を郵送するコストを下げる(封筒からハガキやメールに変えるとか必要ない人には送らない)ことを考えた方がいいのではないのでしょうか?</p> <p>他の市町村がどのような方法でいろいろな通知をしているのか知りませんが、改善して無駄を省くことは必要だと思います。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の事業実施に当たり、参考とさせていただきます。</p>